第７期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

（2017年12月１日から
2018年11月30日まで）

株式会社マネーフォワード

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://corp.moneyforward.com/）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

業務の適正を確保するための体制

当社グループは、経営の適正性の確保、透明性の向上及びコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務執行を監督する取締役会及び監査する権限を持つ監査役会を設置し、社外取締役及び社外監査役を選任することにより、取締役の職務の執行について厳正な監視を行い、取締役の職務の執行が法令、定款及び社内規程に適合することを確保します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（1）取締役の職務の執行にかかる情報は、社内規程の定めの他、法令・定款に従い適切に保管・管理する体制を構築します。

（2）保管・管理されている情報は、取締役及び監査役から要請があった場合は適時閲覧可能な状態を維持します。

③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

損失の危機の管理に関する体制は、社内外の情報が集まる取締役会において、リスクの認識・評価・予防策・対応策の検討及び実施を行います。また、必要に応じて各部門の担当者を取締役会に出席させ、リスクの識別と評価に関して報告を実施します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（1）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、原則毎月1回の定時取締役会の開催の他、必要に応じて随時開催する臨時取締役会を開催することにより、業務執行に関わる意思決定を行います。

（2）業務執行に関しては、社内規程により権限と責任を定めており、必要に応じて随時見直しを行います。

⑤ 当該会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（1）「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」「取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制」「損失の危機の管理に関する規程その他の体制」及び「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の記載事項の全てについて、グループとしての管理体制を構築、整備及び運用します。

（2）グループ各社は、事業部門ごとに連携し、当社と情報共有を図ります。

（3）当社内部監査部門は、当社グループ各社に対して監査を実施します。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査役会又は監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役を補助する使用人として、必要な人員を配置します。

⑦ 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人の独立性を確保するために、監査役を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の同意を得るものとします。

⑧ 監査役を補助する使用人に対する監査役からの指示の実効性の確保に関する事項

（1）監査役の業務を補助すべき使用人に対する指揮権は、監査役が指定する補助すべき期間中は、監査役に移譲されるものとし、代表取締役の指揮命令は受けないものとします。

（2）前項の内容を当社の役員及び使用人に周知徹底します。

⑨ 取締役及び会計参与並びに使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

（1）監査役は、取締役会に出席して重要事項等の報告を受けます。

（2）取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは直ちに監査役に報告するものとします。

⑩ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

（1）社内規程において、監査役に報告したことを理由として、当該報告を行った役員及び使用人に対しいかなる不利益な取扱いを行ってはならない旨を定めます。

（2）前項の内容を当社の役員及び使用人に周知徹底します。

⑪ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

（1）監査役は、必要に応じて弁護士、公認会計士、その他の外部専門家を活用し、費用を支出する権限を有します。

（2）監査役がその職務の執行について費用の支出の請求をしたときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに支出するものとします。

⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（1）代表取締役は、監査役と可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換ほか、意思疎通を図るものとします。

（2）監査役は定期的に会計監査人、内部監査部門と協議の場を設け、実効的な監査を行うための情報交換を行うものとします。

⑬ 反社会的勢力を排除するための体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応します。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前記「内部統制システム構築の基本方針」に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

① 取締役の職務の執行について

（1）取締役会14回開催し、取締役及び監査役の出席の下、決裁基準に沿った個別的な議案の決議及び報告だけでなく、重要な事項（事業戦略、投資、資本政策、人事戦略など）の審議を行っております。

（2）経営会議を14回開催し、常勤監査役出席の下、重要事項の審議・報告を適切に行いました。

② コンプライアンス及びリスク管理体制について

（1）コンプライアンス規程その他の社内規程を定め、各種コンプライアンス研修（入社時研修、インサイダー取引に関する研修、ハラスメント研修等）を実施し、取締役及び従業員のコンプライアンス意識の向上に努めております。

（2）当社及びグループ各社のコンプライアンス違反行為について社員が直接通報を行える内部通報制度を整備の上、全社員に周知し、法令違反等の早期発見と迅速かつ適切な対応を行うことに努めております。

（3）当社のリスクとして最も重要度の高い情報セキュリティについて、全社向けに情報セキュリティ研修及び個人情報保護に関する研修を実施しております。また、取締役執行役員CISOから代表取締役に情報セキュリティの管理状況及び今後の方針について定期的に報告しております。

③ 内部監査の実施について

代表取締役直属の内部監査室が、監査役とも連携し、当社及び当社グループ会社を対象として内部監査を実施しております。内部監査の結果は、代表取締役及び常勤監査役に適時に報告され、また、取締役会においても報告が行われております。

④ 監査役の職務の執行について

（1）監査役会を14回開催した他、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行っており、監査役はいつでも取締役及び従業員に対して事業の報告を求めることができるものとしております。

（2）常勤監査役は取締役会のほか、経営会議に出席し、業務執行の状況について直接聴取を行い、監査機能の強化及び向上を図っていることに加え、監査法人や内部監査室と連携した監査、当社グループの全部署の内部監査の状況の確認を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監査する体制を整備しております。

連結株主資本等変動計算書

第７期（2017年12月１日から2018年11月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計
当連結会計年度期首残高	3,350,697	1,484,776	△842,814	3,992,659	-	-	-
当連結会計年度変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	27,458	27,458		54,916			
欠損填補		△784,437	784,437	-			
連結子会社株式の取得による持分の増減		△1,072		△1,072			
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△815,445	△815,445			
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					△4,677	1,761	△2,915
当連結会計年度変動額合計	27,458	△758,052	△31,007	△761,602	△4,677	1,761	△2,915
当連結会計年度末残高	3,378,155	726,723	△873,822	3,231,057	△4,677	1,761	△2,915

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当連結会計年度期首残高	17,583	1,500	4,011,742
当連結会計年度変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			54,916
欠損填補			-
連結子会社株式の取得による持分の増減			△1,072
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△815,445
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	42,424	93,784	133,293
当連結会計年度変動額合計	42,424	93,784	△628,308
当連結会計年度末残高	60,007	95,284	3,383,433

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　９社
・連結子会社の名称　マネーフォワードファイン株式会社（旧社名 株式会社MF Alpha Lab）
MF KESSAI株式会社
MF HOSHO株式会社
mirai talk株式会社
株式会社クラビス
マネーフォワードフィナンシャル株式会社
株式会社ナレッジラボ
株式会社ワクフリ
MONEY FORWARD VIETNAM CO.,LTD

当連結会計年度より、マネーフォワードフィナンシャル株式会社、MONEY FORWARD VIETNAM CO.,LTDを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

当連結会計年度より、第三者割当増資の引受けによる株式の取得により、株式会社ナレッジラボ、株式会社ワクフリを連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MF KESSAI株式会社、MF HOSHO株式会社、mirai talk株式会社及びMONEY FORWARD VIETNAM CO.,LTDの決算日は９月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。

なお、当連結会計年度より、マネーフォワードファイン株式会社の決算日を９月30日から当社の連結決算日である11月30日に変更しております。

当該決算期変更に伴い、当連結会計年度において、マネーフォワードファイン株式会社の2017年10月１日から2018年11月30日の14ヶ月間を連結しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券
時価のないもの　移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産
・商品、仕掛品　個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
・貯蔵品　最終仕入原価法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産
定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。）
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　６年～50年
工具、器具及び備品　４年～15年

ロ．無形固定資産
自社利用のソフトウエア　社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については、定額法（5～10年）により償却を行っております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建有価証券（その他有価証券）は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ロ．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2．会計方針の変更に関する注記

（従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用）

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 2018年１月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を2018年４月１日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第８号 2005年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

3．表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めていた「買取債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「買取債権」は4,074千円であります。

前連結会計年度において独立掲記しておりました流動資産の「売掛金」は、当連結会計年度にて新たに受取手形が生じることとなったため、当連結会計年度より「受取手形及び売掛金」に科目名を変更しております。

4．連結貸借対照表に関する注記

（当座貸越契約）

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額	1,000,000千円
借入実行残高	555,000千円
差引額	445,000千円

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	19,173,520	156,120	－	19,329,640

（注）変動事由の概要

新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加　　156,120株

(2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数に関する事項

普通株式　　1,427,500株

6．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき必要な資金は第三者割当による株式の発行や銀行借入により調達しております。また、資金運用に関しては短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、買取債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は非上場株式及び投資事業組合への出資金であり、発行会社の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に本社オフィスの賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日となっております。

借入金は、運転資金として調達しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、社内規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。敷金及び保証金については、必要に応じて担当部署がモニタリングを行い、財政状況等の悪化による回収懸念の早期把握によりリスク低減を図っております。

ロ．流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、営業債務や借入金について、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2018年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金及び預金	4,951,530 千円	4,951,530 千円	－ 千円
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※2）	590,982 (5,404)		
	585,577	585,577	－
(3) 買取債権	362,115	362,115	－
(4) 敷金及び保証金	417,167	417,167	－
(5) 買掛金	(189,917)	(189,917)	－
(6) 短期借入金	(555,000)	(555,000)	－
(7) 未払金	(236,959)	(236,959)	－
(8) 未払費用	(428,688)	(428,688)	－
(9) 未払法人税等	(29,172)	(29,172)	－
(10) 長期借入金（※3）	(2,605,000)	(2,604,223)	776

(※1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。
(※2) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。
(※3) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3)買取債権
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金
時価については、賃貸借契約の終了期間を考慮した敷金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。なお、「連結貸借対照表計上額」及び「時価」については、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金
長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	788,997千円
投資事業組合への出資金	36,218
長期借入金	330,000

非上場株式、投資事業組合への出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としておりません。

長期借入金に含まれる「資本性ローン」は、会社の業績に基づいて返済条件が変動し、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、(10)長期借入金には含めておりません。

7．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	167円01銭
(2) 1株当たり当期純損失(△)	△42円34銭

8．企業結合等に関する注記

取得による企業結合

(1)企業結合の概要

ア　被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　株式会社ナレッジラボ

事業の内容　ウェブサービス「Manageboard(マネージボード)」の開発・提供、財務戦略等に関するコンサルティング業務、クラウドサポート業務

イ　企業結合を行った主な理由

株式会社ナレッジラボは、「日本中の中小企業の経営インフラを変えていく」ことをミッションに、財務戦略顧問サービスや、クラウドツールの導入支援サービスを提供しております。また、自社でウェブサービスの開発チームを有しており、2018年にSaaS型経営分析サービス『Manageboard(マネージボード)』をリリースしました。以来、パートナー会計事務所への導入を通じ、会計事務所の顧問先企業の会計データを利用した財務分析・将来の業績やキャッシュフロー予測を自動化することで、顧問先企業に対するサービス付加価値向上を支援しております。

一方、当社グループは、「お金を前へ。人生をもっと前へ。」というミッションに基づき、個人や法人、すべての人のお金の課題解決を目指し、インターネットサービスを開発・提供しております。特に、経理・財務領域においては、ITを通じて業務の自動化や大幅な効率化、資金繰り不安解消、データに基づく経営判断サポートを行うべく、SaaS型サービス『マネーフォワード クラウド会計・確定申告』『マネーフォワード クラウド経費』『マネーフォワード クラウド請求書』などを展開しております。

本提携により、『マネーフォワード クラウド』シリーズと『Manageboard』の機能連携の強化、当社の顧客基盤を活用した会計事務所や中小企業への『Manageboard』導入促進等を行うことによって、テクノロジーによる中小企業の経営課題解決を共に目指してまいります。

ウ　企業結合日

2018年７月25日（みなし取得日2018年８月31日）

エ　企業結合の法的形式

第三者割当増資の引受による株式取得

オ　結合後企業の名称

変更ありません。

カ　取得した議決権比率

51.4%

キ　取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が第三者割当増資を引受けることにより、議決権の51.4%を取得することによります。

(2)連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年９月１日から2018年11月30日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	198,000千円
取得原価		198,000千円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用　488千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

ア　発生したのれんの金額

105,740千円

イ　発生原因

主として当社が提供する『マネーフォワード クラウド』シリーズと『Manageboard』の連携を進めることによって期待される超過収益力であります。

ウ　償却方法及び償却期間
5年間にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	219,772千円
固定資産	1,595
資産合計	221,368
流動負債	11,875
固定負債	30,000
負債合計	41,875

(7)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9．重要な後発事象に関する注記

公募増資

当社は2018年12月５日開催の取締役会において、海外募集による新株式の発行を決議し、当該決議に基づき、2018年12月20日に以下のとおり当社普通株式を発行いたしました。

（1）発行した株式の種類及び数	当社普通株式　2,400,000株
（2）発行価格	１株につき2,946円
（3）払込金額	１株につき2,812.76円
（4）払込期日	2018年12月20日
（5）資本組入額	１株につき1,406.38円
（6）発行価額の総額	7,070,400千円
（7）払込金額の総額	6,750,624千円
（8）資本組入額の総額	3,375,312千円
（9）募集方法	一般募集
（10）資金の使途	Money Forward Business事業の更なる事業の急速な拡大のために必要な営業・マーケティング費用及びプロダクト開発費用、Money Forward Finance事業拡大のため企業間後払い決済サービスを提供するMF KESSAI株式会社への投融資及び、将来的なM&Aを見据えた財務基盤の強化及び経営基盤安定化のため、過去のM&A及び広告宣伝費等に充当した金融機関からの借入金の返済に充当する予定であります。

10．その他の注記

記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第７期（2017年12月１日から2018年11月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	3,350,697	1,484,776	-	1,484,776	△784,437	△784,437	4,051,036
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	27,458	27,458		27,458			54,916
資本準備金の取崩		△784,437	784,437	-			-
欠損填補			△784,437	△784,437	784,437	784,437	-
当期純損失（△）					△264,310	△264,310	△264,310
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	27,458	△756,979	-	△756,979	520,127	520,127	△209,394
当期末残高	3,378,155	727,796	-	727,796	△264,310	△264,310	3,841,642

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-	17,583	4,068,619
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				54,916
資本準備金の取崩				-
欠損填補				-
当期純損失（△）				△264,310
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,677	△4,677	42,424	37,747
当期変動額合計	△4,677	△4,677	42,424	△171,647
当期末残高	△4,677	△4,677	60,007	3,896,972

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式　　移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のないもの　　移動平均法による原価法

③ たな卸資産

・仕掛品　　個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
・貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。）
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　6年～50年
工具、器具及び備品　　4年～15年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウエア　　社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4)のれんの償却方法及び期間

のれんの償却方法については、定額法（10年）により償却を行っております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準
　外貨建有価証券（その他有価証券）は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。
②消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2．会計方針の変更

（従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用）
「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 2005年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

3．貸借対照表に関する注記

(1)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

① 短期金銭債権	150,400千円
② 短期金銭債務	910

(2)保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

MF KESSAI株式会社	625,000千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	48,077千円
売上原価	327
営業取引以外の取引高	1,251

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	3,491千円
未払事業所税	1,898
貸倒引当金	2,839
減価償却累計額	413,828
敷金及び保証金	2,260
その他有価証券評価差額金	1,738
繰越欠損金	699,158
その他	587
繰延税金資産小計	1,125,802
評価性引当額	△1,125,802
繰延税金資産合計	－
繰延税金負債	
のれん償却	1,249
その他有価証券評価差額金	440
繰延税金負債合計	1,690
繰延税金負債の純額	1,690

6．関連当事者との取引に関する注記

単位：千円

種類	会社等の名称	議決権などの所有（被所有）の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	M　F KESSAI 株式会社	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任 債務の保証	資金の貸付（注1）	250,000	短期貸付金	-
				資金の回収（注1）	300,000		
				利息の受取（注1）	1,251	その他流動資産	433
				債務の保証（注2）	625,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）MF KESSAI株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間１年としております。なお、担保は受け入れておりません。

（注2）債務の保証は、金融機関からの借入金に対する債務保証であります。なお、保証料は受け取っておりません。

7．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　198円50銭

（2）１株当たり当期純損失（△）　△13円73銭

8．企業結合等に関する注記

連結注記表の「企業結合等に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9．重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10．その他の注記

記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。